

様式4 講師の氏名、担当科目及び専任又は兼任の別（その1）

<学科>

講師氏名	生年月日	技能証明書の種類	保持している技能証明の種類	保持している技能証明の飛行方法の限定	技能証明書の番号	技能証明書の有効期限	登録講習機関の講師研修を修了した日付（※1）	担当科目	132条の70の表の下欄に掲げる講師条件において同等以上の能力を有する者であるか否か（※2）	専任又は兼任（※3）	所属形態（※4）
無人太郎	yyyy/mm/dd	一等	マルチ	基本、夜間、目視外	xxxxxxxxx	yyyy/mm/dd	yyyy/mm/dd	<ul style="list-style-type: none"> ・ 無人航空機に関する規則 ・ 無人航空機のシステム ・ 無人航空機の操縦及び運航 ・ 運航上のリスク管理 		専任	業務委託
無人次郎	yyyy/mm/dd	二等	ヘリ				yyyy/mm/dd	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運航上のリスク管理 	○	兼任	雇用

※1 登録講習機関の講師研修を受講修了したことを証明する書類（有効なものに限る。）を保管し、その写しを提出すること。
 なお、一等の講師研修を受講修了すれば、二等の講師研修を受講を修了したものと見なす（種類の限定、飛行方法についての限定には依存しない。）。

登録講習機関の登録申請時に、講師に対する研修を未実施の場合は、この欄は空白又は研修実施予定日を記載すること。講習事務を開始するまでに研修を実施し、その記録として本様式を講習事務規程の届出に添付して航空局に提出すること。

- ※2 同等以上の能力を有することを証明する書類（飛行経験等）を保管、提出すること。
- ※3 「専任」：講師だけを行う者、「兼任」：講師だけでなく、修了審査員又は管理者等を兼任している場合をいう。
- ※4 講師との契約形態を記載する（例：雇用、業務委託等）。ただし、当該講師が役員の場合は「役員」と記載する。
講師が登録申請者の役員又は被雇用者のいずれでもない場合には、当該講師が登録申請者の講師として業務を行うことについて、登録申請者と当該講師との間で締結された書類（例：業務委託契約書等）の添付を必要とする。